標準文書保存期間基準(保存期間表)(家事部)

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の					名称	保存期間
	木 カックビカ	類型	具体例	大分類	(分類符号)		(小分類)	
1 規則若しく は規程の制 定又は改廃 及びその経 緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針,基本計画,最高裁判所規則,最高裁判所規程	通達及び告	別表第1のとおり	別表第1のとおり	別表第1のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案,規程案, 理由,新旧対照条 文,裁判官会議資 料					
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し					
	(4) 解釈又は運用の基 準の設定	解釈又は運用の基準の設 定のための決裁文書	逐条解説, ガイドライン, 通達, 運用の手引					
	された最高裁判所規	最高裁判所規程又はその	最高裁判所規則, 最高裁判所規程, 逐条解説, ガイド ライン, 運用の手 引					
通達の制定 又は改廃及 びその経緯	(1) 立案の検討その他の 重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針, 基本計 画					
い。その力・生物年		イ 通達の制定又は改廃 のための決裁文書	通達案					
		れ、若しくは改廃された通達 又はその解釈若しくは運用 のための文書						
訟務に関す る事項	(1) 訟務一般に関する 業務	事件の受付及び分配, 開廷 場所の指定, 法廷警備その 他の訟務一般に関する連絡 文書		訟務(事務)	訟ろー01	訟務一般	訟務一般	5年
	(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事訴訟, 人事訴訟, 民事非訟, 民事 執行, 破産, 民事再生, 人 身保護その他の民事に関す る連絡文書	一時的通達		訟ろ-02	民事	民事	5年
	(3) 商事に関する業務	商事実体法及び会社更生, 商事非訟その他の商事に 関する連絡文書	一時的通達		訟ろ-03	商事	商事	5年
	(4) 調停に関する業務	調停(家事調停を除く。)に 関する連絡文書	一時的通達		訟ろ-04	調停	調停	5年
	(5) 行政事件に関する 業務	行政事件に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー05	行政事件	行政事件	5年
	(6) 家事に関する業務	家事審判, 家事調停その他 の家事に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー07	家事	家事	5年
	(7) 弁護士及び弁護士 会に関する業務	弁護士及び弁護士会に関 する連絡文書	一時的通達		訟ろ-09	弁護士	弁護士	5年
	(8) 事件報告に関する 業務	 裁判, 審判及び調停の事件 報告に関する連絡文書	一時的通達, 報告 文書		訟ろー10	事件報告	事件報告	5年
	 (9) 官報掲載に関する 業務	 官報掲載に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー11	官報	官報	3年
		事件記録の保存に関する連 絡文書	一時的通達		訟ろー12	記録保存	記録保存	5年
	(11) 会同又は会議に関 する業務	ア 会同又は会議の開催 に関する重要な経緯	開催通知		訟ろー13	会同,会議	会同,会議	3年
		イ 会同又は会議に提出 された文書	配布資料					
		ウ 会同又は会議の結果 が記録された文書	議事録,結果報告書					
	(i2) 図書資料の整備及 び管理に関する業務	訟廷用図書資料の整備及 び管理に関する文書			訟ろー14	図書資料	図書資料	3年
	(13) 訟廷事務等に関する業務((1)から(12)までに該当するものを除く。)		連絡文書, 一時的 通達, 通知文書, 送付書		訟ろ-15-A	連絡文書	雑	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の 類型	司法行政文書の 具体例	大分類	分類 一 中名 (分類符号)		名称 (小分類)	保存期間
		送付,事件関係の案内書の配布に関する文書,事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書,国際司法共助(嘱託・受託)に関する文書	査嘱託依頼書, 領 震書, 調査書, 納 高書, 終 高書, 終 高書, 終 る お を は と は は は は は は は は は は は は は		訟ろ-15-B	判決書等写し、調査回答書	雜	1年
			訟事件の資料調		訟ろ-15-C	争訟事件資料	雑	訴訟が終結する日 に係る特定日以後 10年
4 会計に関する事項	(1) 役務に関する業務		契約書,附属書 類,録音反訳方式 利用事件一覧,完 成通知		会ろ-03	役務(契約書)	録音反訳業務 録音反訳方式利用事件一覧 完成通知	5年
	(2) 会計に関する業務 ((1)に該当するものを 除く。)		他省庁, 財務省会 計センター等から の不定期な照会, 回答文書, 事務連 絡等		会ろ-12-B	雑	交換簿	1年
5 裁判統計に 関する事項	(1) 裁判統計の運用 に関する業務	裁判統計に関する連絡文書	一時的通達	統計(事務)	統ろ-01	連絡文書	連絡文書	5年
	(2) 統計の作成に関す る業務	裁判統計作成上の基礎とな る文書	資料文書		統ろ-06	資料	資料	3年
	(3) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催 に関する重要な経緯 イ 会同又は会議に提出 された文書 ウ 会同又は会議の結果 が記録された文書	配布資料		統ろ-07	会同, 会議	会同, 会議	3年
	(4) 裁判統計に関する 業務((1)から(3)までに 該当するものを除	裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達, 統計 システム関係事務 連絡		<u>続</u> ろー08	推	雑	5年
6 庶務に関する事項	く。) (1) 会同又は会議に関 する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯 イ 会同又は会議に提出された文書 ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	配布資料		庶ろ-03	会同, 会議	会同, 会議	3年
	(2) 文書の管理に関す る業務	ア 文書の管理に関する 連絡文書	一時的通達		庶ろ-05	文書(連絡文書)	文書(連絡文書)	5年
		イ 文書の廃棄の意思決 定が記載された文書	廃棄目録			文書(廃棄)	文書(廃棄)	5年
		ウ 文書の保存期間等が 定められた文書	間基準(保存期間			文書(保存期間基準)	文書(保存期間基準)	5年
	(a) 11:3E v+ /b · BE ! -	工 庶務帳簿	表) 別表第2のとおり		m 7	庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(3) 出張連絡に関する 業務	記載された文書	連絡文書		庶ろ-08	出張連絡	出張連絡	1年
	(4) 庶務に関する業務 ((1)から(3)までに該当 するものを除く。)				庶ろ-15-A	雑	雜	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の 類型	具体例	大分類	分類 中分 (分類符号)	分類]	名称 (小分類)	保存期間
			又は不開示通知		庶ろ-15-B	雑	雑	1年

(別表第1)

項番	(分類記号)	中分類	名称(小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	訟い-01	訟務一般	訟務一般	訟務一般に関するもの
2	訟い-02	民事	民事	民事実体法及び民事訴訟,人事訴訟,民事非訟, 民事執行,破産,民事再生,人身保護その他の民 事に関するもの
3	訟い-03	商事	商事	商事実体法及び会社更生, 商事非訟その他の商事 に関するもの
4	訟い-04	調停	調停	民事調停法その他の調停(家事調停を除く。) に 関するもの
5	訟い-05	行政事件	行政事件	行政事件に関するもの
6	訟い-07	家事	家事	家事審判法その他の家事に関するもの
7	訟い-09	事件報告	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
8	訟い-10	記録保存	記録保存	裁判記録の保存に関するもの
		訟務関連文書	維	1から8までに該当しない訟務に関連する事項に 関するもの
		裁判統計	裁判統計	裁判統計に関するもの
1 1	統い-02	雑	雑	裁判統計以外の統計に関するもの

(別表第2)

項番	業務に係る司法行政文書の 類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間					
庶務悼	庶務帳簿								
1	6の(2)の工関係	特殊文書受付簿,当直文書受付簿,送付簿	文書送付簿	3年					